

# 会 議 録

平成17年10月18日作成

会議名	第3回指定管理者候補者選定委員会		
開催日	平成17年10月17日(月)	場 所	市役所4階会議室
時 間	午後1時00分～午後3時22分		
出席者	<p><b>【委 員】</b> 川畑喜代志会長、鈴木克己副会長、直井良祐委員、渡利明委員、中島進委員、小倉勉委員、中島憲昭委員、山口義夫委員(9名中8名出席) ※欠席者 土佐康夫委員</p> <p><b>【市 側】</b> (木更津市老人福祉センター所管課) 服部保健福祉部長、福島保健福祉部次長、仲村高齢者福祉課長、竹内副課長 (木更津市テレワークセンター所管課) 加藤企画政策部企画政策室次長、堀切副主幹、高橋主査、山本主任主事 (事務局) 池田総務部次長兼行政改革推進室長、星野副主幹、篠田主査</p> <p><b>【指定申請団体】</b> (木更津市老人福祉センター) 社会福祉法人木更津市社会福祉協議会 (木更津市テレワークセンター) 特定非営利活動法人ちばS O H O エージェンシー</p>		
議 題	<p>1 開会</p> <p>2 議 事</p> <p>(1) 木更津市民総合福祉会館に係る指定候補者の選定について</p> <p>(2) 木更津市福祉作業所あけぼの園に係る指定候補者の選定について</p> <p>(3) 木更津市老人福祉センターに係る指定候補者の選定について(調査及び審議)</p> <p>(4) 木更津市テレワークセンターに係る指定候補者の選定について(調査及び審議)</p> <p>(5) その他</p> <p>3 閉 会</p>		
公開・非公開の別	非公開	非公開理由	木更津市審議会等の会議の公開に関する条例第5条第1号及び第2号に該当
傍聴者数	-		
配付資料	<p>会議次第</p> <p>木更津市民総合福祉会館指定候補者選定結果報告書(案)</p> <p>木更津市福祉作業所あけぼの園指定候補者選定結果報告書(案)</p> <p>木更津市老人福祉センターに係る審査書類一式</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定申請書類の写し一式</li> <li>・指定に関する要項等</li> <li>・公の施設の設置管理条例及び当該規則</li> </ul> <p>木更津市テレワークセンターに係る審査書類一式</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定申請書類の写し一式</li> <li>・募集要項等</li> <li>・公の施設の設置管理条例及び当該規則</li> </ul>		
概 要	別紙のとおり		

## 【概 要】

### 1 開会

◇議長（川畑会長）により開会。

第1回委員会の決定どおり、委員会を非公開とすることが確認されました。

### 2 議事

#### (1) 木更津市民総合福祉会館に係る指定候補者の選定について

##### ・事務局による指定候補者選定結果報告書（案）の説明及び質疑応答

◇10月12日に開催された第2回委員会において委員から提出された「指定管理者候補者選定評価表」及び「評価に当たっての意見」の取りまとめ結果について、指定候補者選定結果報告書（案）に基づき事務局より報告しました。

（事務局から報告）

○質疑はありませんでした。

##### ・審議

◇審議の結果、木更津市民総合福祉会館に係る指定候補者については、指定候補者選定結果報告書（案）のとおり、社会福祉法人木更津市社会福祉協議会を選定することに決定しました。

#### (2) 木更津市福祉作業所あけぼの園に係る指定候補者の選定について

##### ・事務局による指定候補者選定結果報告書（案）の説明及び質疑応答

◇10月12日に開催された第2回委員会において委員から提出された「指定管理者候補者選定評価表」及び「評価に当たっての意見」の取りまとめ結果について、指定候補者選定結果報告書（案）に基づき事務局より報告しました。

（事務局から報告）

○質疑はありませんでした。

##### ・審議

◇審議の結果、木更津市福祉作業所あけぼの園に係る指定候補者については、指定候補者選定結果報告書（案）のとおり、社会福祉法人木更津市社会福祉協議会を選定することに決定しました。

#### (3) 木更津市老人福祉センターに係る指定候補者の選定について（調査及び審議）

##### ・施設所管課による募集要項等の概要説明及び質疑応答

(保健福祉部高齢者福祉課から説明)

- 委員 配置職員が3名とのことだが、現在の1日当たりの施設利用者はどの程度か。
- 高齢者福祉課 平均約180名です。
- 委員 基本的に60歳以上の方の利用者数と考えてよいか。
- 高齢者福祉課 そのとおりです。
- 委員 現配置職員は、防火管理者等消防法の規定による資格を有しているのか。
- 高齢者福祉課 有しています。

・申請団体によるプレゼンテーション及び質疑応答

◇指定候補者の選定については書類審査を基本としているため、申請団体の説明は、公の施設を管理運営していく上での理念・姿勢及び特にアピールしたい事項のみ、概ね5分間で行われました。

(社会福祉法人木更津市社会福祉協議会から説明)

- 委員 事業計画に「飲酒の禁止」とあるが、現状で何か問題点があるのか。
- 社会福祉法人木更津市社会福祉協議会（以下、社会福祉協議会） 飲みすぎた利用者が救急車で運ばれることなどが起きています。
- 委員 指定管理者側でそういった事項を禁止できるのか。
- 社会福祉協議会 決められないと思いますが、利用者の健康管理という側面から提案いたしました。
- 委員 事業計画書の中で、今回新たに提案した計画はあるのか。
- 社会福祉協議会 項目的に新たな計画はありませんが、生きがい対策をはじめ、各計画をより充実したものにしようと考えています。

・審査（意見交換、質疑応答）

- 委員 送迎用のバスがあるようだが、向こう3ヶ年の間、耐用年数等の観点から問題はないのか。また、将来的にはどう考えているのか。
- 高齢者福祉課 ご指摘のとおり年数は経っていますが、その割に走行距離はさほどでもないで、3ヶ年の間では問題なく使用できると思います。ただし、将来的にはリース等も含めて検討が必要であると考えています。
- 委員 1日180人の利用者があるとのことだが、浴室とその他施設の利用割合はどうか。
- 高齢者福祉課 全体の65%が浴室を利用しています。
- 委員 先程話題に上っていた飲酒ですが、年配者の楽しみを奪いたくはないが、事故等が懸念されるとなると、一考の余地があるのではないか。
- 高齢者福祉課 現在まで事故の報告はありませんが、今後の課題であると認識しています。

・審査（採点、質疑応答）

◇配付された「指定管理者候補者選定評価表」及び「評価に当たっての意見」に各委員が記入を行い、事務局に提出しました。

(4) 木更津市テレワークセンターに係る指定候補者の選定について（調査及び審議）

・施設所管課による募集要項等の概要説明及び質疑応答

（企画政策部企画政策室から説明）

○委員 20室中9室が空き室となっているが、その原因は何か。また、入居期限はあるのか。

○企画政策室 空き室となっている原因については、既入居者のうち、平成17年5月に新設しました第2テレワークセンターへ4社6室が移動しており、これが主なものです。

また、入居期限については、現行では原則2年、必要に応じて更新も可能としています。来年度からは、初回3年、1回に限り更新可能、つまり最長6年となります。

○委員 卒業者等のその後の活動状況はどうか。

○企画政策室 約6割の方が市内を拠点とし、残りは隣の君津市、対岸の横浜市、東京都等で活動しています。

○委員 募集要項によれば、スモールオフィスの使用時間と指定管理者による管理運営の時間帯が違うようだが、その時間帯のセキュリティ対策はどうなっているのか。

○企画政策室 . . . . .

○委員 . . . . .

○企画政策室 . . . . .

○委員 . . . . .

○企画政策室 . . . . .

○委員 指定管理者制度導入による経費節減効果や事業者から提出された事業計画書の妥当性について、施設所管課としてどう考えているか。

○企画政策室 経費については、年間約70万の節減を見込んでいます。また、施設使用等に係る収入は全て市の歳入としており、指定管理者は募集要項で示した指定管理料をもって管理運営を行うこととなります。

○委員 つまり、入居者が何社でも同じ指定管理料を支払うと考えてよいか。

○企画政策室 そのとおりです。

○委員 施設使用料の推移はどうなっているのか。また、一年間満室と仮定した場合の使用料はどの程度か。

○企画政策室 平成13年度798万8千円、平成14年度809万1千円、平成15年度956万9千円、平成16年度873万1千円となっています。一年間フル稼働した場合は、1千万円程ではないかと思えます。

○委員 指定管理料には、人件費も含んでいるのか。

○企画政策室 含んでいます。

**・申請団体によるプレゼンテーション及び質疑応答**

◇指定候補者の選定については書類審査を基本としているため、申請団体の説明は、応募動機、公の施設を管理運営していく上での理念・姿勢及び特にアピールしたい事項のみ、概ね5分間で行われました。

(特定非営利活動法人ちばSOHOエージェンシーから説明)

○委員 テレワーク関係者からの要望・意見・苦情等に関して、記録簿を作成し、同種の苦情等の未然防止を図るとあるが、具体的にはどういうことなのか。

○特定非営利活動法人ちばSOHOエージェンシー(以下、CSA) 現在、既にテレワークセンターの一室に入居者の団体であるワーカー協議会という組織があり、入居者の苦情、要望などを集約し、市と善後策を相談しています。今後も、市との協議は当然ですが、可能な限りCSAで対応していきたいと考えています。

○委員 . . . . .

○CSA . . . . .

○委員 当施設の設置目的でもある「就労機会の創出、地域経済の活性化の推進」についての考え方を伺いたい。

○CSA 例えば、今年度は木更津市からの委託を受け行った「市民SOHO講座」を自主事業として積極的に実施するとか、私どもに所属する80名の在宅ワーカーの活用などにより、国の調査によれば300人といわれる市域における潜在的な人材の発掘を行っていかうと考えています。

○委員 現在、テレワークセンターにはスモールオフィスが20室あるはずだが、利用促進計画では18室となっている。その理由は何か。

○CSA 当センターは企業のための道場でもあることから、過去のデータ等を踏まえ年度途中での入退室を考慮し算定を行いました。したがって、18室という数字は常に満室に近い状態をイメージしており、年平均とすると決して低くない数値であると考えています。

○委員 このテレワークセンターで育った起業家の活動拠点を木更津市に置くような方策を考えていただきたい。

○CSA 事業計画書にもありますが、今年度設置した第2テレワークセンターに続く拠点づくりも推進したいと考えています。

**・審査(意見交換、質疑応答)**

○委員 指定管理者となる団体が自主事業を行っても、企業努力により入居者を増やしても、指定管理料に変動はないとの理解でよいか。

○企画政策室 はい、結構です。今回は初めて指定管理者制度を導入するというのもあり、利用料金制は採っておりません。制度の主旨を踏まえつつ、今後検討したいと思いません。

○委員 事前説明会を実施したようだが、CSA以外の企業の参加はなかったのか。

○企画政策室 ありましたが、申請には至りませんでした。

**・審査（採点）**

◇配付された「指定管理者候補者選定評価表」及び「評価に当たっての意見」に各委員が記入を行い、事務局に提出しました。

**(5) その他**

◇次回委員会の開催予定等の連絡事項について、事務局より説明しました。

**3 閉会**